

コーディネーターからのお知らせ

風早北部地域消費生活コーディネーター

注意：高齢者に多い消費者トラブル

つぎのこと知っていますか？

契約は、当事者間で合意すれば成立する

- 口約束でも契約は成立する
- 契約が成立すると、合意内容を守る義務が生じる
- 契約は、一方的に、辞めることはできない



クーリング・オフ制度

訪問されて・・・ 電話で勧められて・・・

不意打ち的に契約した場合、期間（8日間）内であれば無条で契約解除できる

- お店で買った物は、クーリング・オフは出来ません
- 通信販売も、クーリング・オフは出来ません



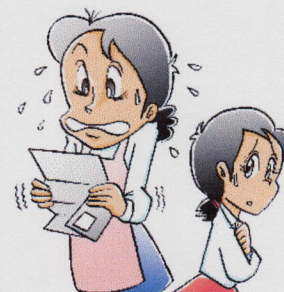
点検商法で高額請求

屋根、給湯器、ケーブルテレビ、白アリ等の点検で高額な契約を！

- 契約を急がせる場合は要注意！
- 工事する場合は、数社から見積を！
- 要注意言葉：「無料」「格安」「今だけ」「ここだけ」「あなただけ」
「急いだ方がよい」「早くしないと」 等

インターネットでの依頼

- 広告の金額を鵜呑みにしない
- 作業前に確認を！ 不安なら契約しない
- 安心して依頼出来る事業者



★ 困った時は、連絡を！

188 又は、柏市消費生活センター 04-7164-4100